

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2001 October 10月号



道志中学校 若鮎祭



道志小学校 運動会



平成十三年 一般会計補正予算及び特別会計予算など可決

平成十三年九月定例村議会は、九月十七日招集、会期を二十一日までの五日間と決め開会されました。議案内容については、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり可決承認されました。

議決された案件は次のとおりです。

- (1) 道志村税条例の一部を改正する条例
- (2) 平成十三年度道志村一般会計補正予算(第二回)
- (3) 平成十三年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第一回)
- (4) 平成十三年度道志村合併浄化槽事業特別会計補正予算(第一回)
- (5) 平成十二年度道志村一般会計決算書の認定について
- (6) 平成十二年度道志村国民健康保険特別会計決算書の認定について
- (7) 平成十二年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算書の認定について
- (8) 平成十二年度道志村簡易水道事業特別会計決算書の認定について
- (9) 平成十二年度道志村老人医療費特別会計決算書の認定について
- (10) 平成十二年度道志村介護保険特別会計決算書の認定について
- (11) 平成十二年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算書の認定について
- (12) 平成十二年度道志村観光施設等事業特別会計決算書の認定について
- (13) 山梨県東部広域連合の規約変更に関する協議について
- (14) 人権擁護委員候補者の推薦について

一般質問

九月定例議会において村田充且議員から一般質問がありました。質問の要旨とこれに対する村長など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。



村田 充且 議員

答 弁

道志村の合併問題について

山梨県下六十四市町村は、国中・峡南・峡北・郡内と大きく四つに分割できます。

そのうち、町村合併の検討は、国中・峡南・峡北地方では良い方向に向かっていると考えます。

比較的平坦地で立地条件等も整っていることが、検討が進んでいる一要因ではないかと考えております。

その点からみても、私どもの地域は、じつらんのとおり山間地域であり、

この町村合併の検討は、かなり難しい要素を多く含んでいると思います。検討はなされているとは思いますが、もっと積極的に具体的な検討がなされていく必要性を強く感じております。

たとえば、行政や議会、一般住民などからこの件に関し、検討委員会を発足させ、その中で方向付けをしていくといったことなどが必要ではないでしょうか。

巖道峠から上野原へのトンネル、板橋地区から都留市へのトンネルなどの道路網の整備をどのように進めていくか、病院や役場、消防署や学校などの整備をどうするか、議員の定数など検討すべき課題は山積しております。

また、近隣市町村とも問題を共有し、一緒にこの問題解決に取り組んでいくことも肝要かと考えます。

いかがでしょうか。

将来の道志村を想像するとき、合併問題は切り離せない問題だとは思いますが、二千余名の生活を預かる最高責任者としての、首長及び村当局としての現時点での、この町村合併の検討はどのように進んでいるのか、また、今後どのような方向を持って検討していくのか、お聞かせ願いたい。

## 答 弁

皆さんご承知のとおり、道志村は明治二十二年六月一日に村制を施行しております。

以来、都留市、大月市などが誕生した昭和の大合併の際も含めて他市町村との合併は一度として無く単独の村として現在に至っております。

この間の動きとしての一つとして、「広域市町村圏」の形成があります。

昭和四十四年に国が策定した「新全国総合開発計画」で出された「広域生活圈」の概念を整理し、自治省では、住民の日常生活圏の広域化に対応するため、都市の周辺山村を一体とした、広域的・総合的な市町村行政を推進するため、人口概ね十万人を標準とした「広域市町村圏」を設定することとなり、現在の東部地区を構成する七市町村については、昭和四十五年に指定されております。

そして、「東部広域市町村圏計画」を一次、二次、三次と十年毎に策定し、広域行政の推進に一定の役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、これらの計画については、その権限の制度的限界もあり、それを克服するために、広域的

な行政需要に適切に対応するとともに、国等の権限の受け皿となる特別

地方公共団体として、平成六年地方自治法の一部改正により「広域連合制度」が設けられたものであります。

そしてこの東部地域は、地理的条件において、山梨県で最も市町村合併が難しい地域だからこそ、県の強力な指導のもとに、知事の許可を得る中で、平成十一年九月一日に「東部広域連合」が発足しております。

現在、「東部広域連合」では介護保険の認定審査会、情報公開審査会、養護老人ホームの管理運営、広域市町村圏計画の策定、広域行政推進に係る調査研究等を行っております。

今後における広域的に処理する事務としては、消防事務、ゴミ・し尿処理、監査、火葬場、固資・公平委員会、広域道路整備等などがあげられております。

現在、国においては合併特例法を受けて、各省庁を上げての強力な合併支援プランを示しながら市町村に強力な指導を行い、平成十七年度末までの合併を推進している時期でもあります。

県内では、既に合併特例法による合併法定協議会を設立した峡西地域六町村、また任意協議会で検討している、峡東地域七市町村、中巨摩郡

や南巨摩郡においても同様の動きがあります。

さて、「東部広域連合」では平成十三年度に「第四次東部広域市町村圏計画」の策定を行い、本年度よりこの計画に基づき、広域行政の推進をするが、主要施策である広域行政の拡大、検討や市町村合併に対する取組みについての調査研究を行っていきます。

全県的に市町村合併論議が出ている中で、合併にこぎつけることが難しいと言われる東部圏域においても、遅くとも平成十七年度末までには、何らかの方向は出さなければならぬだろうと考えられます。

今年度、「圏域の将来像について」調査研究を行うことですが、法律改正の方向や地方分権の行方や合併が行われた先進地、あるいは合併が不調となった地域を含めて、あらゆる立場、角度から調査を行い、合併のメリット・デメリットについて検証して行く予定です。

そして、その結果を踏まえて、各市町村が今後の住民懇談会等の資料として大いに活用し、今後の合併論議に反映させていきたいと考えております。

## 平成14年度 浄化槽工事の受付についてお知らせ

平成14年度に村が実施する浄化槽工事を希望する方は、下記の期間にて申込みを受け付けます。

実施年度 平成14年度内

予定基数 47基

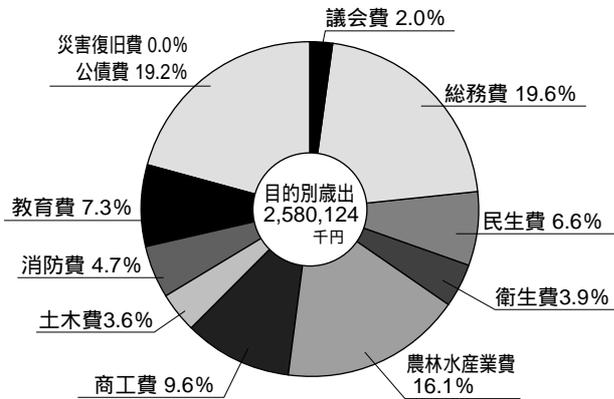
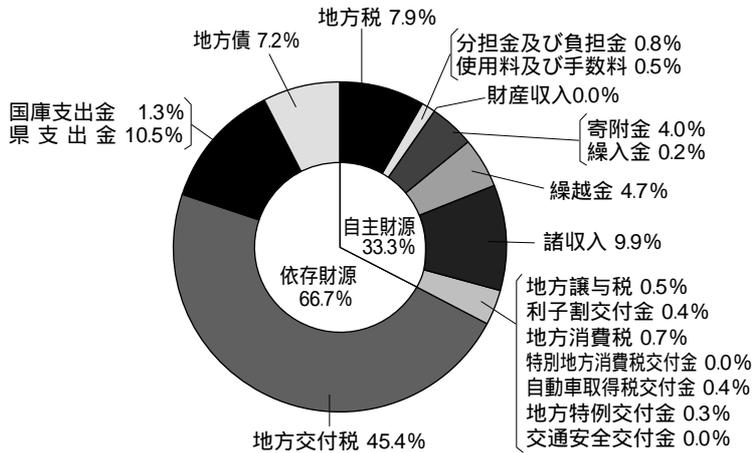
受付期間 平成13年10月22日～平成13年12月20日

申込み用紙は役場にありますので、担当者に申し出をして下さい。

# 総額

## 35億円

一般会計 25億80,124千円  
 特別会計 9億20,849千円



平成12年度の一般会計と七つの特別会計の決算が、九月の定例議会で承認されました。

一般会計の歳入総額は二十七億一千八百七十五万四千円、対前年比は、十四・三%の増となっております。

歳出については、二十五億八千二万四千円、対前年比は、十四・七%の増となっております。

ここで皆さんが納められた税金や、国・県からのお金がどのように使われているか皆さんに知っていただき、村政運営にご理解をいただくものです。

### 1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成12年度末の世帯数(585世帯)と人口(2,185人)で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	464万7,443円	124万4,281円
歳出	441万0,468円	118万0,835円

## 平成12年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,718,754	2,580,124	138,630	13,602	125,028	
特別会計	国民健康保険	231,041	209,898	21,143	0	21,143
	国保診療所	119,096	114,095	5,001	0	5,001
	老人医療	264,261	263,265	996	0	996
	介護保険	68,350	63,215	5,135	3,378	1,757
	介護サービス	23,865	26,884	3,019	0	3,019
	簡易水道	125,678	124,640	1,038	0	1,038
	観光施設	119,293	118,852	441	0	441
合計	3,670,338	3,500,973	169,365	16,980	152,385	

# 道志村の 家計簿

# 平成12年度 歳 出

## 歳入状況

(単位：千円%)

区 分	11 年 度		12 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
地 方 税	213,727	9.0	215,744	7.9	0.9
地 方 譲 与 税	13,966	0.6	14,335	0.5	2.6
利 子 割 交 付 金	2,544	0.1	10,638	0.4	318.2
地 方 消 費 税 交 付 金	19,545	0.8	20,156	0.7	3.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	318	0.0	0	0.0	皆 減
自 動 車 取 得 税 交 付 金	10,138	0.4	9,852	0.4	2.8
地 方 特 例 交 付 金	5,707	0.2	7,949	0.3	39.3
地 方 交 付 税	1,238,998	52.1	1,234,404	45.4	0.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0.0	0
分 担 金 及 び 負 担 金	18,906	0.8	21,017	0.8	11.2
使 用 料 及 び 手 数 料	17,196	0.7	12,674	0.5	26.3
国 庫 支 出 金	91,189	3.9	34,229	1.3	62.5
県 支 出 金	192,782	8.1	286,165	10.5	48.4
財 産 収 入	822	0.0	1,756	0.1	113.6
寄 付 金	94,185	4.0	92,090	3.4	2.2
繰 入 金	3,634	0.2	162,992	6.0	4,385.5
繰 越 金	116,649	4.9	127,863	4.7	9.6
諸 収 入	217,488	9.2	270,490	0.9	24.4
地 方 債	120,000	5.0	196,400	7.2	63.7
合 計	2,377,794	100.0	2,718,754	100.0	14.3

□ は自主財源

(単位：千円%)

区 分	11 年 度		12 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	49,266	2.2	50,447	2.0	2.4
総 務 費	456,994	20.3	506,115	19.6	10.7
民 生 費	239,452	10.6	170,819	6.6	28.7
衛 生 費	105,171	4.7	100,283	3.9	4.6
農 林 水 産 業 費	363,202	16.1	605,499	23.5	66.7
商 工 費	207,754	9.2	248,055	9.6	19.4
土 木 費	158,617	7.1	92,033	3.6	42.0
消 防 費	101,500	4.5	120,079	4.7	18.3
教 育 費	206,235	9.2	188,990	7.3	8.4
災 害 復 旧 費	31,414	1.4	0	0.0	皆 減
公 債 費	330,326	14.7	497,804	19.2	50.7
合 計	2,249,931	100.0	2,580,124	100.0	14.7

## 目的別歳出状況

# 主な事業の実施状況

## 一、総務・民生・環境衛生関係

単位千円

- (1) ふるさとづくり推進事業費  
(道志みち快適事業・出生記念樹・出生婚姻祝金・高校生就学助成金・東富士七里太鼓スポーツ少年団など) 一一、四八九
- (2) みんなで支える地域福祉推進事業  
(食事サービス・寝具クリーニン グ理容サービス・紙オムツなど) 三、五八七
- (3) 社会福祉総務費  
(国民健康保険繰出金など) 二七、三二一
- (4) 老人福祉費  
(老人医療・老人保護措置費・老人クラブ・老健繰出金ほか) 二八、四五〇
- (5) 身体障害者福祉費  
(医療費・補装具・入所措置費・更生医療費・日常生活用具) 一七、五五九
- (6) 福祉センター費  
(介護保険サービス事業繰出金など) 一五、九八五
- (7) 介護費  
(介護保険繰出金) 二八、五六九
- (8) 児童福祉費  
(保育所・児童手当) 四七、七七八

- (9) 環境保健総務費  
(診療所会計繰出金・簡易水道会 計繰出金) 五五、二九四
- (10) 母子衛生費  
(乳児医療・各種検診事業など) 二、八五八
- (11) 健康管理費  
(保健婦・家庭介護教室・健康管 理事業など) 八、〇九八
- (12) 環境保全費  
(ゴミ処理対策事業村内一斉清掃 など) 二二、一五二
- (13) 予防費(各種予防接種など) 一、六二四
- (14) 老人保健事業  
(地域住民健診事業・基本健診・ 乳癌・肝癌・子宮癌・働きざかり 花の実年健診など) 九、二五六

## 二、農林水産関係

- (1) 県単土地改良事業  
農業関係
- 農道川村線 五、〇五〇
- 農道川久保線 五、〇四〇
- 農道堂之下線 五、二五〇
- 農道金沢線 五、三七六
- 農道大指線 一〇、三三二
- 農道大渡線 一、九一一
- 農道釜之前線 一、四二八

- 樺水路 一、七六四
- 久保平水路 一、四四九
- 鳥獣害防除事業(猪罾)
- 神地・川原畑・竹之本(3基) 一、五〇一

- (2) 農道・水路等補修工事  
釜之前水路改修工事 一五〇
- 農道越路線水路改修工事 二〇〇
- 農道西川線補修工事 二一一
- 久保平用水路改修工事 六四九
- 神地大山橋工事 三八〇
- 神地水路漏水改修工事 二七〇
- 農道大乗水路補修工事 三三五
- 白井平水路補修工事 三一
- 大室指取付道路補修工事 一八二
- 農道台帳補正業務 一、七六四

- (3) 山村振興等農林漁業特別対策事業  
林間遊歩道整備事業・道志体験農 園整備事業 二〇六、二五二
- 美しいむらづくり 六、三三〇

- (4) 県営事業負担金  
水と土ふれあい事業 六、一四七

- (1) 林業関係  
民有林林道事業
- 道坂菜畑線 五七、九三〇
- 田代線舗装 二七、〇〇〇
- 野原線舗装 一五、〇〇〇
- 野原線吹付 一九、六七〇

- (2) 林業構造改善事業  
竹之本線事業 二七、四六六
- 掛水線開設 五三、〇〇〇
- 追越線作業道 二二、〇〇〇
- バンガロー森のコテージ 一五、〇〇〇

- (3) 森林環境教育事業(教育の森)  
バードウォッチング施設 二〇、三〇五、三〇〇
- (4) 治山事業  
長又流路工 三、〇〇〇
- 御正体改良 三、〇〇〇

## 三、商工・観光関係

- (1) 観光施設整備  
道志の湯・水源の森 八、八二〇

- (1) その他の事業  
第十四回道志村ホタル祭開催 二、〇〇〇
- (2) 観光振興事業 三、二五〇

## 四、土木関係

- 村道改良舗装工事  
月夜野線(改良舗装) 九、二六三
- 間沢線(舗装) 七、〇四三
- 笹久根線(改良) 一一、九一一
- 西向線(改良) 七、五七八
- 菜畑線(改良舗装) 五、二九二
- 中入・小善地線 二、〇三五
- 菜畑線(二工区)(改良舗装) 二、三〇七

村道維持補修工事

中入・小善地線（舗装・排水）

一、三二三

月夜野環状線（擁壁・舗装）

八六八

五、消防・防災等関係

消防施設整備

四〇t耐震性貯水槽設置

野原地内 四、六二〇

六〇t耐震性貯水槽設置

月夜野地内 六、二七九

六〇t耐震性貯水槽設置

久保地内 六、五三一

消防団拠点施設整備

（第三分団第二部詰所）  
神地地内 一三、〇二〇

六、教育関係

地震対策

道志村・道志小学校屋内運動場

耐震診断一式 二、〇〇〇

小学校

道志小学校看板設置事業

九九七

道志小学校体育館校歌レリーフ

二二四

道志小学校校旗

六六四

唐沢小学校体育館補修工事

三九四

中学校

ビックマロン塗装工事 一〇〇

教員住宅改修工事 三、四三九

地方債現在高の状況（平成12年度末現在）

（単位千円）

起債区分	件数	金額
過疎対策事業費債	16	1,677,782
義務教育施設事業債	4	67,100
災害復旧事業債	4	10,369
公営住宅建設事業債	1	31,026
一般公共事業債	6	113,950
一般単独事業債	6	191,062
臨時財政特例債	6	11,439
辺地振興資金	2	39,700
減税補てん債	6	61,180
臨時税収補てん債	1	14,000
公共事業等臨時特例債	1	1,869
一般会計	53	2,219,477
診療所会計	1	3,302
簡易水道会計	9	266,215
合計	63	2,488,994

基金現在高の状況（平成12年度末現在）

（単位千円）

基金の名称	基金の額
道志村財政調整基金	171,272
道志村村債管理基金	89,427
道志村総合会館建設基金	84,640
道志村土地開発基金	116,467
道志村ふるさと振興基金	106,841
道志村ふるさと水と土保全対策基金	10,650
国民年金印紙購入基金	2,022
西川教育基金	21,291
地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	55,255
国民健康保険団体連合会預託金	981
観光施設等特別会計基金	20,278
道志村中山間地域活性化推進基金	2,807
道志村介護保険円滑導入基金	3,624
広域常備消防事務委託費負担基金	12,023
道志村介護保険基金	1,159
合計	798,737